

**令和３年度 第２回 吹田市空家等対策協議会
議事要旨**

日時：令和４年２月１４日（月）

書面開催

【委員】

	氏名	所属
会長	後藤 圭二	吹田市（市長）
副会長	辰谷 義明	吹田市（副市長）
委員	岩脇 ちゑの	吹田市民生・児童委員協議会
委員	櫻田 司	大阪弁護士会
委員	佐本 一真	社会福祉法人 吹田市社会福祉協議会
委員	西井 脩二	公益社団法人 全日本不動産協会 大阪府本部北大阪支部
委員	橋本 徹也	大阪土地家屋調査士会
委員	久 隆浩	近畿大学 総合社会学部 教授（環境・まちづくり系専攻）
委員	藤原 学	公益社団法人 大阪府不動産鑑定士協会
委員	山地 康夫	公益社団法人 大阪府建築士会

欠席者…なし

【議題】

- （１）特定空家等の状況及び今後の措置について
- （２）その他

【意見等とその回答】

別紙のとおり

(別紙)

令和３年度第２回吹田市空家等対策協議会（令和４年２月１４日書面開催）における意見等とその回答

１ 特定空家等の現状及び今後の措置について（資料１）

1	意見、質問等（令和２年度に認定した特定空家等）	回 答
	非公開	非公開
2	意見、質問等（令和３年度に認定した特定空家等）	回 答
	・勧告通知が直近年末であり、令和２年度と同様に工夫を凝らした通知を継続することで、状態が前向きに動くものと思われます。	・タイミングを計り、効果的に指導できるよう、所有者に積極的に働きかけ、自己解決に向け誘導していきます。
3	意見、質問等（その他）	回 答
	・特定空家が解体されることにより、当該土地のみならず地域の景観が大きく変容(良化する)ことに驚いています。特定空家の指定が個人の財産権の侵害とみられるむきもあるように思いますが、管理状況が低劣なものはやむを得ない面があると痛感しています。 ・添付資料によれば、指導等の措置がなされた特定空家等については、すべて所有者による解体により解決しており、市職員の方による指導・勧告等が効を奏していると思います。	・空家等の管理は所有者が行うべきものですが、一定限度を超えるものは、公共の福祉の観点からも、本市にふさわしくないものとして、強く指導していきます。また、効果的な空家等対策について、今後も本協議会等で御意見等をいただきながら進めていきたいと考えております。

２ その他

1	意見、質問等（参考資料１）	回 答
	・令和３年度空家等の相談対応状況表の様子について、次回、職員の方の講評をお伺い致したく存じます。	・次回の協議会で説明させていただきます。

2	意見、質問等（その他）	回 答
	・Dランク空家に認定された家屋が着実に減少する一方で、新たな特定空家相当の家屋が増加していることが気になりました。新たな特定空家等を生じさせないための対策についても、他の委員と意見を交換したいです。	・空家等は、老朽家屋の住民の死亡や施設への入所等の理由により、今後も発生していきます。管理不全の空家等が新たに発生することを未然に予防するため、本協議会等で御意見等をいただきながら、関係部局や民生・児童委員協議会等との連携を進めていきたいと考えております。
3	意見、質問等（その他）	回 答
	・職員の方々のご尽力で粛々と整備が進められていることと存じます。所有者に特段の事情や状況がない限り「関心がない、強い指導が来ない」ことで動かず放置されているものと察します。引き続き、効果ある空家指導の方法を検討し合い、空家放置を予防にまで限なく進めている吹田市を目指しましょう。 ・日々空家対策事業を推進頂き、ご苦労様です。その活動の結果吹田市から危険と思える空き家が徐々に少なく成ってきていると思います。この空家対策事業を進めていくのは当然ですが、近い将来空家と成りそうな物件を有効活用出来る様に(当然吹田市の中で考えておられる事でしょうが)計画指導や相談窓口等の支援制度が出来れば、町の活性化を在住の住人が自らの手で為し住み続ける、お手伝いが出来る活動へと進めていける議論へと発展し、実行へと結び付けられればと思います。 ・情報収集の意味で、地域に目を配る事が大切だと感じております。 ・対策は一定の効果が出ていると思うので、この調子で今後も取り組んでください。	・効果的な空家等対策について、今後も本協議会等で御意見等をいただきながら進めていきたいと考えております。